



(令和7年12月)

大船渡労基署ニュース



師走の候 大船渡労働基準監督署 署長 西村 浩二

早いもので、今年も残すところ1ヶ月となりました。皆様はいかがお過ごしでしょうか。

例年、冬季には転倒災害が増加しますが、足が滑りかけたり、つまづきかけた際、転んでしまう方もいれば、転ばずに体勢を持ち直す方もいます。体のバランスを保つための能力を「平衡感覚」といいますが、平衡感覚は年齢とともに衰え、50歳代後半になると20歳代前半にくらべ平衡感覚は48%しかないのだそう。自身の平衡感覚を確認できる簡単な方法として「閉眼片足立ち」（両目を閉じて片足を上げる）があります。立っていられるのは20歳では平均90秒、60歳は平均25秒だそう。試しに私もやってみました。目標は30秒以上！結果は、、、5秒（！）、呆然としつつも、自身の体の衰えを自覚できたことは良かった（と思うことにします）。きっと私は滑りかけた際には体勢を持ち直せず転んでしまうのでしょうか。ちなみに、平衡感覚の能力は、1日1回程度、閉眼片足立ちをすることで次第に向上するそう。「自分はまだまだ若い」と思っている皆様方、試しに閉眼片足立ちをやってみましょう。

岩手県 最低賃金の引き上げについて

令和7年
12月1日から

時間額
1031 円 前年比 **79円** UP

令和7年8月28日に開催された岩手地方最低賃金審議会において、**岩手県最低賃金を時間額1,031円（前年比79円引き上げ、引き上げ率8.3%）**とする旨の答申がなされました。この答申を受け、岩手労働局長は、最低賃金法等の定めるところにより、所定の手続きを経て官報公示を行い、**令和7年12月1日から岩手県最低賃金が改正発効されること**となりました。

支給している賃金が最低賃金額以上か確認しましょう！

A：時間給の方

時間給	円	≥	最低賃金額 (時間額)	1031	円
-----	---	---	----------------	------	---

B：日給の方

日給	円	÷	1日の平均 所定労働時間		時間
時間額	円	≥	最低賃金額 (時間額)	1031	円

C：月給の方

月給※1	円	÷	1か月の平均 所定労働時間※2		時間
時間額	円	≥	最低賃金額 (時間額)	1031	円

上記A、B、Cが組み合わさっている方

例えば、基本給が日給で各手当（職務手当など）が月給の場合

- ①基本給(日給)→上記Bの計算で時間額を算出
- ②各手当(月給)→上記Cの計算で時間額を算出
- ③①と②を合計した額 ≥ 最低賃金額(時間額)

※1：最低賃金額に算入しない諸手当は以下のとおり

①臨時に支払われる賃金(結婚手当等)、②1か月を超える期間ごとに支払われる賃金(賞与等)、③時間外割増賃金、④休日割増賃金等、⑤深夜労働割増賃金、⑥精勤手当、通勤手当及び家族手当

※2：1か月の平均所定労働時間数=年間の所定労働時間数(年間労働日数×1日の所定労働時間数)÷12か月

冬季特有災害を防止しましょう！

- 令和7年12月1日～令和8年1月31日：いわて年末年始無災害運動
- 令和7年12月1日～令和8年2月28日：冬季転倒災害防止対策強化期間

本県においては、例年、12月から2月にかけての寒冷期に発生する転倒災害や交通労働災害のうち、路面凍結等の冬季特有要因によるものが割合の多くを占めており、冬季における労働災害防止が極めて重要となっています。特に岩手労働局管内では、転倒による労働災害が最も多く、過去10年の転倒災害の月別平均発生件数をみると、12月から2月の間に発生が集中しています。

また、年末年始は、慌ただしさも加わり、労働災害のリスクが高まる時季です。

これからやってくる冬に備えて、冬季特有の労働災害要因について把握するとともに、当該労働災害の発生を防止すべく、職場の安全衛生確保への意識高揚、労働災害発生対策の検討及び実施に積極的に取り組みましょう！

いわて年末年始無災害運動の重点事項

- ①積雪・凍結による転倒災害、墜落災害の防止
- ②車両等のスリップ事故等の交通労働災害の防止
- ③雪降ろしの際の災害の防止
- ④火災・火傷の防止
- ⑤一酸化炭素中毒の防止
- ⑥凍結の緩みによる土砂崩壊災害等の防止
- ⑦作業時の保温・体操の実施
- ⑧その他の冬季特有災害の防止

岩手労働局
いわて年末年始
無災害運動



岩手労働局
冬季転倒災害防止
対策強化期間



岩手労働局 過去10年平均の月別転倒災害発生状況



※ 過去10年平均：平成27年から令和6年までの確定値

【全国の労働災害事例】

・令和5年度 北海道
歩行でフリーペーパーの配達作業中、凍結した状態で雪がうっすら積もった玄関前の傾斜で足を滑らせ転倒し翌日死亡

・令和5年度 山形

歩行で新聞配達中、坂道を下ったところ、道路が凍結していたため転倒し、約11時間後に死亡

転倒でも死亡
につながります

★ 滑りにくい靴を履いて安全に歩行しましょう

ピン・金具付きの靴底

靴底に付いた金属のピンや金具が氷を引っかき、突き刺して滑りを防ぎます。

脱着可能な靴用アタッチメントタイプもあります。



【注意点】
カーペット等に金具やピンが引っかかってつまづいたり、タイル等の床で滑ってしまう危険があります。

深い溝のある靴底

グリップ力が強いため、滑りにくくなっています。
溝が浅くなるとグリップ力が低下するので溝の点検も重要です。

【注意点】
溝が深くても靴底が固いと「つるつる路面」では滑りやすく、また、溝に雪が詰まると滑りやすくなります。

~雪道を歩くときのポイント~



大きな歩幅で歩く
かかとから着地する



歩幅は小さく
すり足で歩く
靴裏全体に重心を
乗せるように着地する

★その他の取り組み

- ・安全衛生委員会等における転倒災害防止に係る調査審議
- ・職場巡視等による転倒災害防止対策の実施状況の確認。
- ・気象情報の活用
- ・通路、作業床の凍結等による危険防止